

業者負担光熱水費の徴収の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																
交野支援学校	<p>施設財務課が発注する工事で使用された光熱水費については、施設財務課から提供される使用料計算書に基づき、施工業者に光熱水費負担金を請求することとなっているが、電気料金とガス料金の請求を行っていなかった。また、水道代について、積算根拠となる工事期間について誤りがあり徴収不足となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="566 583 1326 930"> <thead> <tr> <th></th> <th>誤 (既収納額)</th> <th>正</th> <th>不足額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料金</td> <td>0円</td> <td>764円</td> <td>764円</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>3,417円</td> <td>3,509円</td> <td>92円</td> </tr> <tr> <td>ガス料金</td> <td>0円</td> <td>4,328円</td> <td>4,328円</td> </tr> </tbody> </table>		誤 (既収納額)	正	不足額	電気料金	0円	764円	764円	水道料金	3,417円	3,509円	92円	ガス料金	0円	4,328円	4,328円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、所属のチェック体制を強化する等、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
	誤 (既収納額)	正	不足額															
電気料金	0円	764円	764円															
水道料金	3,417円	3,509円	92円															
ガス料金	0円	4,328円	4,328円															

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年12月11日）